

新生児聴覚検査費用助成のご案内

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは1,000人に1~2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことで、ことばの発達への大きな効果が期待できます。

耳の聞こえに異常があるかどうかは、外見ではわかりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難です。富良野市では、新生児聴覚検査費用の助成があります。早期に発見するためにも、新生児聴覚検査を受けましょう。

◇対象となる方

新生児聴覚検査を受けた乳児で、保護者が富良野市在住の方

◇助成金額（初回検査分を助成）

助成対象となる検査	助成金額
自動 ABR	上限 10,000 円まで
OAE	上限 10,000 円まで

※助成額の超過分は、自己負担となります。

※なお、再検査の費用は対象外となります。



◇受診方法

検査はお子さんの出産後、入院中に行われます。出産した医療機関へ「新生児聴覚検査受診票」を提出してください。

※他市町村に転出された場合は、受診票を使用できません。転出先の市町村にお問い合わせください。

※北海道外のご出産された病院で、検査を受けた場合

受診票の金額を上限に検査費用の払い戻しをしますので以下の必要書類をご持参の上、窓口で申請してください。

【申請窓口】 保健センター 1階 保健医療課

【必要書類】 検査受診時の医療機関の領収書、母子手帳、振込先の口座番号（産婦本人の通帳など）、未使用分の受診票

※出産した医療機関で検査が受けられなかった場合、富良野協会病院で検査を受けることができます。受診する際は、小児科外来に予約し、新生児聴覚検査受診票を提出してください。

問い合わせ先：富良野市保健センター 保健医療課健康推進係

(☎ 39-2200)

※裏面もご覧ください。

新生児聴覚検査はどのような検査ですか？

出産した医療機関において、出生後2日～退院前に行われます。赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械を当てて、その反応を記録する方法で、5分程度で実施でき、痛みは全くありません。検査結果は、「パス」「要再検査(リファー)」のいずれかで、入院中にお知らせします。

検査には健康保険が適用されますか？

新生児聴覚検査は健康保険が適用されないため、自費診療となります。費用は検査機器によって3,000円から8,000円程度が中心ですが、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

検査の結果が「パス」だったときは？

現時点では、聞こえに問題はありますが、今後の成長過程で中耳炎やおたふく風邪などで、後になって、難聴が生じる場合もありますから、退院後も1歳6か月児健診、3歳児健診などで耳の聞こえはどうか、言葉の増え方は順調かなどの確認をしていくことが大切です。心配な時は、市町村保健センターにご相談ください。

検査の結果が「要再検査」だったときは？

「要再検査」であった場合でも、必ず耳の聞こえが悪いとは限りません。

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていたり、脳の発達がまだ十分でなかったりするため、新生児期の聴覚検査にパスしないことがあります。専門の耳鼻咽喉科(精密検査実施医療機関)でさらに詳しい聴力検査を受けていただくことが必要です。

【北海道内の精密検査実施医療機関】

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道大学病院 耳鼻咽喉科	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
札幌医科大学医学部附属病院	060-8543	札幌市中央区南1条西16丁目	011-611-2111
北海道立子ども総合医療・療育センター	006-0041	札幌市手稲区金山1条1丁目 240-6	011-691-5696
旭川医科大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	078-8510	旭川市緑が丘東2条1丁目1-7	0166-68-2554
医療法人耳鼻咽喉科麻生病院	007-0840	札幌市東区北40条東1丁目1-7	011-731-4133
医療法人徹仁会 厚別耳鼻咽喉科医院	004-0065	札幌市厚別区厚別西5条1-16-22	011-894-7003
とも耳鼻科クリニック	060-0061	札幌市中央区南1条西16-1-246 ANNEXレーベンビル2F	011-616-2000

■新生児聴覚検査の詳細は、
北海道のホームページをご覧ください。



北海道 新生児聴覚検査 検索